

健康保険証の写しのマスキング（黒塗り）について（お知らせ）

令和2年10月26日

健康保険法等の改正により、令和2年10月1日から、本人確認のために医療保険の被保険者証（保険証）を用いる際、被保険者等記号・番号及び保険者番号の提供を求めることが禁止されました。

つきましては、今後、相模原市が発注する公共工事等に関し、被保険者証の写しを提出する際には、次のとおり取り扱うこととします。

記

相模原市が発注する公共工事等において、入札参加資格の確認、現場代理人届・監理技術者届及び主任技術者届等の提出時に被保険者証の写しを添付する際には、下図のとおり、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。

なお、当該箇所にマスキングを行わずに提出された場合でも書類は受け付けますが、相模原市において当該箇所にマスキングを行いますので、あらかじめ御了承ください。

【マスキング（黒塗り）見本】

健康保険 被保険者証	本人（被保険者証）	令和〇年〇月〇日交付
	記号	番号
	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
氏名	〇〇 〇〇	
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
性別	〇	
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
事業所名称	株式会社〇〇	
保険者番号	■■■■■■■■■■	
保険者名称	〇〇〇〇〇	
保険者所在地	〇〇市〇〇〇	

【問い合わせ先】

契約課工事契約班 TEL 042-769-8217